

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【清里区】意見交換の内容

開催日：令和8年4月27日（月）

会 場：清里コミュニティプラザ

参加者：24人

（参加者）

まちづくり振興会の業務に携わっています。市長のお話にもありましたまちづくりについて13区の立場から発言します。合併から20年が経過し、今後を考えたときに、行政と振興会がどういった体制を構築すべきかが課題と捉えています。

清里区は、人口が減少し、過疎地でもあるため、行政と振興会がそれぞれ別個に活動することは限界にきており、大胆に組織自体を一緒にするというような仕組みの構築ができないか提案します。

（市長）

組織というのは、例えばまちづくり振興会とか町内会のことでしょうか。

（参加者）

まちづくり振興会の事務局を行政に入れ込むことができないかという意見です。団体の会費収入が十分にあればよいのですが、ほとんど市の委託事業の利益によって事務局が運営されています。二重行政のように重なるところが多々あると思いました。

まちづくり振興会の課題は人材の問題です。人材の補填はもう難しい時代になってきています。人材自体が少なくなっていることを考えると、地域の中の核となるのは総合事務所だと思います。個々の事業の進捗や計画、実施や管理の仕方をそれぞれ見直す必要があります。見直す中で重なる部分をできるだけ排除し、双方が車の両輪というよりも、ちょっと太くした一輪で、清里区の地域行政を担っていったらいいのではないかという提言になります。今の自治プロジェクトの見直しがまだ結論付けられていないと認識していますので、一つの視点として取り上げていただければと思います。

（市長）

今の点に関連して、地域自治の体制について皆さんのご意見も伺いたいです。

（清里区総合事務所長）

まちづくり振興会についてですが、清里区の場合は25の町内会長がまちづくり振興会の理事を務めています。まちづくり振興会は、いろいろな団体やイベントの事務局もされています。そういう視点から、まちづくり振興会の在り方などについて、何かお考えはありますか。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【清里区】意見交換の内容

（参加者）

私は地域の祭りに携わっています。まちづくり振興会については、行政との関係になると難しいですが、負担が多いことや人材不足を一番感じているのかなと思います。私たちも勤めながら役員をしていますので、まちづくり振興会の協力がないと祭りの運営はできません。

（参加者）

私は町内会長を務めています。合併前は清里村の皆さんが一生懸命地域づくりをしてきました。その流れが合併によって切り離されて、地域の政（まつりごと）はまちづくり振興会を設立してその中で担ってもらいたい、また、細かい課題についてもまちづくり振興会に一生懸命やっていただくといいふうな経緯で今まで来たと思います。

13区では総合事務所の職員の皆さんが力を合わせて少人数ながら細かいところまで目を配って対応してくださっていると感じます。

しかし、合併後まちづくり振興会の負担は高止まりしています。運営資金も不安な面が出てくるかもしれません。私は、まず第一に市役所があり、まちづくり振興会というのは第二の行政であると確信しています。おそらくこの第二の行政がなければ、地域は成り立たないだろうと考えています。

できれば再任用職員の皆さんから、まちづくり振興会に出向していただき、一緒に地域づくりをやっていただくと、第二の行政として存在し続けていけるのではないかと考えています。今後の地域自治の在り方については、議会の中でルールが検討されているようですが、行政職員の力をまちづくり振興会へお借りするようなシステムがよいのではないかと考えています。

（市長）

現在市の中で、財政支援と体制について真剣に議論しています。市から出向いて皆さんの意見を聞きながら決めていきたいと考えています。体制については「地域運営組織」という言葉がありますが、まちづくり振興会や町内会、地域協議会などのほか、地元で活動しているさまざまな団体、あるいは老人会も含めて、それらをまとめた形で地域の活動を担う組織を作っていったらいいのではないかと、一つにまとめていくという方向であると思っています。誰が参加するかについては、改めて皆さんのご意見を聞きたいと思っています。

それから、そこでの人材、いわゆる役員や事務局機能を担う方については、これは市で、例えば人件費なりを負担することを考えなくてはいけないと思っています。担い手がいないからです。

そこにどんな人材を置くかですが、先ほどのご意見にもありましたように、市で実際に仕事をしてきた方など経験のある方や、若い方など、適任者をしっかり選ぶことを考えなくて

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【清里区】意見交換の内容

はいけないと思います。

市の組織にするというのは、課題があるのではないのでしょうか。地域の皆さんが自分たちでやりたいというエネルギーがおおもとにあるわけです。市の組織にすると、市からの押し付けになってしまう懸念があります。あくまでも市とは組織上別な方がいいのではないかと考えています。ただし、これは皆さんのご意見を伺いたいと思いますし、予算についても別の機会に職員が皆さんのご意見を伺う機会を設けてまいります。

(参加者)

ちょうど予算の話が出ていましたので、関連してお話しさせていただきます。

毎年清里区ではたくさんの個人・団体・企業の皆様から協賛をいただき、資料に記載がある「きよさと夏祭り」という一大イベントを、40年以上続けてきています。おかげさまで毎年4,000人以上のお客様から駐車場も満車になるほどお越しいただいています。市長も今年の夏に来ていただければ、頭上に上がる花火に感動していただけたと思います。近年の物価高騰は承知していますが、この祭りは今後も絶やすことなく、区内外の子どもからお年寄りまで多くの人に楽しんでもらいたいので、補助金を少しでも増やしていただければと思います。

もう一点、消防に関してお聞きします。消防団の活動服についてですが、現在の活動服は夏冬兼用です。昨日も総合事務所の前で研修会を行いました。かなり暑かったです。今着ている活動服は生地がしっかりしていて風が通りません。6月に市長点検が予定されていますが、水出し操法の選手の方々はその暑い中、風の通らない活動服で水出し操法を実施します。そこで、熱中症対策の一つとして、夏用の風通しの良い薄手の生地の活動服の導入を前向きにご検討いただければと思います。人口減少で団員が減っているので、次世代に負担の少ない活動しやすい環境づくりも今後大切だと思います。どうかよろしくお願いします。

(市長)

まず、消防団の活動服をお答えし、予算の話は皆さんのご意見を伺いたいと思います。消防団の活動服につきましては、ご承知のとおり2014年に新しい基準ができて、本来はそれに沿って涼しくて、軽いものを整備しなくてはいけないのですが、全市で入替するには約7千万円と多額の費用が見込まれます。新潟市や長岡市なども当市同様に旧基準の活動服のようです。

必要性は十分に認識していますので、ぜひ変えていきたいと思いますが、いつできるかは全体の予算の中で検討していきたいと思います。

(参加者)

清里区の主な取り組みの住民主体のコミュニティ交通事業「くしりんバス」の関係ですが、いわゆる市営バスから住民主導型に移行し、清里区内には商店が少ないということを踏ま

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」
【清里区】意見交換の内容

え、買い物支援のため板倉区のしみず屋まで行くバスを、まちづくり振興会で運行しています。4月は4回運行しています。いずれも必ず利用する方がおまして、これは本当に新しいバスだと思っております。

一方で、移行前の市営バスの時は、市が介護予防を目的として交付しているバス・タクシー利用券が使えたのですが、住民主導型のバスになったら使えないという取り扱いになっています。バス・タクシー券はあくまで外出支援が目的だと思いますので、住民主導型のバスにも使えるよう検討いただければと思います。

(市長)

「くしりんバス」についてお答えした後で、先ほどの地域独自の予算事業について皆さんの考えを伺いたいと思います。「くしりんバス」については、基本的に運営費用の全額を市が負担しているわけです。

ですから、例えば障害のある方の料金を安くするのは、独自にやっていただいてもいいのではないのでしょうか。何か特に予算でお困りでしょうか。

(参加者)

先ほど申し上げたのは、高齢者福祉部門が交付している外出支援のバス・タクシー利用券が住民主導型のバスになったら使えなくなってしまうという問題があったので、見直ししてほしい、検討いただければという話です。

(清里区総合事務所長)

ご意見にあったバス・タクシー券について補足すると、高齢者支援という視点でやっているものです。これまで市営バスであれば利用券が使えました。現在、互助輸送ということで住民の団体独自で行うものに関しては、支援の仕方がまったく変わり、運行経費として計算した分は全額市が支援し、バスの運賃そのものは、運行主体であるまちづくり振興会の利益になります。例えばそこで障害者割引になったり、高齢者の支援や買い物支援を行ったりすると、まちづくり振興会の収入が単純に減っていくということですね。

(参加者)

障害者割引については、「くしりんバス」も4月から採用しています。

(清里区総合事務所長)

まちづくり振興会が独自支援として行っているという状況は担当課も十分承知していますので、引き続き一緒に考えていきたいと思います。

(市長)

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【清里区】意見交換の内容

担当課から改めて連絡させていただきます。よろしくお願いします。

地域独自の予算事業についての皆さんのお考えをお聞きしたいです。

問題点は皆さんも承知されている通り、今の地域独自の予算事業という制度では、その事業によって例えば収益性のあるものは何割かを団体で負担していただくといった仕組みになっています。100%全部市の方で出してほしいという意見もありますし、地域の意気込みを示すためや、収益性のあるものは負担すべきだという意見もありますが、その辺はいかがでしょうか。

（清里区総合事務所長）

地域独自の予算事業は、かつての地域活動支援事業から変わったもので、基本的には自己負担が発生します。新規の事業の場合は7割を市が出して3割を自己負担していただく。地域活動支援事業からの継続の場合は9割補助となりますが、年度ごとに段階的に減っていき、最終的には7割になります。ただ、昨年までは諸般の事情から継続して9割補助となっていました。いずれにしても自己負担が必ず発生します。かつての地域活動支援事業には自己負担はありませんでした。清里区で実施している坊ヶ池のビュー京ヶ岳でのカフェや、天文指導協力委員会によるスターフェスティバルも含め、どれもかつての地域活動支援事業から長年にわたって継続しているものです。そこにここ数年、自己負担が発生しているわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

（参加者）

私は、榑池農業振興会に携わっています。地域独自の予算事業に関して、坊ヶ池の交流施設の関係は、榑池農業振興会の方でやらせていただいて、ほぼ100%の経費を市から負担していただいていると記憶しています。せっかくの施設ですので閉鎖してしまうのは非常にもったいない部分もあります。引き続き、できるだけ100%に近い予算措置をしていただけるとありがたいと思います。

今冬の雪は、総合事務所付近は1メートルくらいでしたが、梨平地区や、青柳・赤池地区では、3メートルを超えた時期があったかと思います。榑池農業振興会の事業の一つとして、高齢者で一人暮らしをしている方に、雪下ろしの仲立ちをして人手を派遣しています。安心して暮らせるという点では、この地域、特に山間地は除雪と屋根雪の対応が重要だと思います。中には空き家が壊れたという事例もありますので、ぜひ対応をお願いします。今後とも目を向けていただければと思います。支援がなければ、将来年を取ったときにそのまま暮らしていけるか不安です。今は自分でなんとかできますが、いつまでも若いわけではありませんので、支援の仕組みができないかと考えています。榑池農業振興会は本来農業が目的ですが、生活全般について地域の皆さんのために仲立ちをしている実態もあります。

それと、山間地の携帯電話の通信環境についても課題があります。電波の状態が悪い場所だと困る人もいますので、市全体として電波過疎にならないよう行政にも配慮していただ

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【清里区】意見交換の内容

きたいです。

それから、最近はクマやイノシシも出始めています。子どもは農業をやっている、田んぼで作業をするときに大丈夫だろうか心配になることがあります。昨年あたりから集落でもクマを見たという話があります。人がたくさんいたときにはそんな話はなかったのですが、人が少なくなると、クマやイノシシが里の方に近づいてくるのではないかと不安があります。そういったことについても市政の中でお考えいただければと思います。

(清里区総合事務所長)

地域独自の予算事業としては、今後も継続していくには自己負担がない方がいいというご意見ですね。

(参加者)

収益目的でやっている団体ではありませんので、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金など、交付金を地区全体でまとめ、その中から各支部に負担をお願いして、事業を実施しています。特別、団体自体が収益事業を行っているわけではありませんので、そういった点についても検討いただけるとありがたいなと思っています。

(市長)

地域独自の予算事業について、端的に言えば、現在の方式についてどう思われるか、負担がない方がいいという認識か、その辺りはいかがでしょうか。

(参加者)

地域協議会に携わっています。基本的には、収益のある事業については一定程度の自己負担があつていいと思います。それ以外、例えばまちづくり振興会はNPO法人という形で事業を行っているわけですから、どうしても財政的な支援が必要なものについては、自己負担がない方がいいと考えています。

地域協議会で、昨年、子育て世帯や高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について、地域の皆さんからアンケートによる意識調査をさせていただいたところ、様々な問題や悩みが出てきました。

特に、高齢者の方が困っている問題として、お金のトラブルや借金の問題、農地の処分方法、相続をどう円滑に進めるかなどがあります。

それから、認知症の人をサポートする成年後見制度の利用についてはどうしたらいいのかといったことがアンケートにも散見されましたが、そうした課題をどこに相談すればいいのかといった点です。

地域協議会では、相談を受けてくれる場所や機会があればいいのではないかと考えており、まちづくり振興会に機会や場所の提供をお願いしたいと考えています。県の司法書士会

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【清里区】意見交換の内容

では無料の法律相談などをやっていますが、地域に住んでいる高齢者がそうした制度を利用するのは、利用に億劫だったり、敷居が高かったりして、実際の利用は少ないと思います。もし、まちづくり振興会がそういったことを行うことになった場合、弁護士や司法書士、税理士などへの依頼の費用が必要になると思います。この費用について、地域独自の予算事業で対応できるのであれば、自己負担がないようにしてほしいです。

（市長）

雪については、清里区だけでなく、今年の冬も大島区など、災害救助法が適用された地域があります。大島区の対話集会でもご意見がありました。いわゆる要援護世帯に対する支援の拡大についても考えなくてはいけません。これは助成額の問題ですが、今お話があったとおり、人手や事業者の不足の課題もあります。大島区でも除雪を頼んだら「1週間かかります」と言われることがあったとの話でした。

これらのことから、要援護世帯への支援拡充と除雪に対応できる人の確保を進める必要があります。

具体的には、今年も行ったように区をまたいで事業者に対応してもらう仕組みや、県が取り組んでいる市町村をまたぐ広域的な対応などで、例えば上越市で対応できる事業者がない場合は十日町や柏崎の事業者に頼むなどの制度づくりを進めます。さらに、オペレーターが高齢化により不足しており、若いオペレーターを養成する取組も県で始めることになっています。

また、これまで除雪をしていなかった事業者への働きかけも、県が今年から始めるはずですので、上越市としてもそれに沿って、同じ方向でできることを進めていかないといけないと思っています。

それから、電波の話がありましたが、民間事業者にお願いすることはあり得ると思います。

それからクマ、イノシシの目撃件数は、年々増えています。市としても対策を強化しており、パトロールを実施していますし、体制も担当課間で円滑に連絡ができるようにしました。

また、いわゆる緊急銃猟として、市街地でクマが出没した場合には、市長の許可のもとで対応できるようにします。これも今県を挙げて全市町村で取り組んでいますので、そういう強化はしているところです。

それから、もう一つご意見がありました、相続や借金、後継者、後見制度、いわゆるワンストップショップがいるという話ですよね。例えば、民生委員や児童委員が諸々の相談を受け付けるなど、とりあえずの窓口の開設、そこで対応できなくても「こういう制度がありますよ」と案内することはできると思います。まちづくり振興会がそういう仕事を担うのは現実的ではないと思います。あるいは総合事務所で相談窓口を設けるなどは、もちろんやるべきだと思います。

まちづくり振興会や町内会などいろいろな団体がまとまって地域運営組織として一つの組織を作ることになれば、そこで相談、少なくとも窓口くらいはできるのではないかと考え

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」
【清里区】意見交換の内容

ています。

(清里区総合事務所長)

雪にせよ電波にせよクマにせよ、昔人が多かったときはそれほど気になりませんでした。今人口が減って担い手がいなくなり、動ける人がいなくなると、こうした個別の事案が浮き彫りになって明らかになってきます。

全てはやはり人がいない、若者がいないというところからきているのではないかと思います。今ご苦労されていることはいろいろお聞きしましたが、それは各町内会も同じではないでしょうか。町内会自体がなかなか成り立たないところも出てきているのは事実です。

消防団の方も人手が不足していて、火事の際に人が集まらず出動できないといった話もありました。全てが人口減少や若者不足に起因しているのだと思います。

(参加者)

小学校と中学校は小規模校ですので、できるだけ特色を生かした教育活動を進めてほしいと思っています。

そのために、毎朝夕運行しているスクールバスを校外学習に使わせていただけないかと考えています。妙高市では、朝と夕方以外にスクールバスの空いている時間帯であればいつでも使えました。回数に制限はありません。子どもたちが体育の時間にトレイルランニングをやりたい、少し遠くまで行って良い環境の中で走らせたいということが可能でした。あるいは本物の教育として、実際に現地に足を運んでみるということも可能でした。昨年度、清里小学校6年生が清里朝市の活動を行っていましたが、例えば、バスが頻繁に使えるようであれば、大手町の朝市などまで足を延ばしてみよう、ということもできるのではないのでしょうか。また、小規模の保育園や小中学校では人間関係が固定化しやすい傾向がありますが、校外での活動機会を増やすことで、新しい人との関わりが生まれ、子どもたちの社会性の育成にもつながるのではないかと考えています。検討をお願いします。

(市長)

スクールバスの活用は重要な話で、校外でいろいろな視点を得てもらうという点も大切だと思います。

(総務部長)

校外学習は児童の健全な育成、つまり多様な学びができるものだと思います。

合併時、旧上越市にはほとんどスクールバスがありませんでしたが、旧町村はほぼスクールバスを所有していました。その関係で、長らく旧町村ではスクールバスを活用しやすい環境となっておりました。

ところが、合併後に人口減少が進み、学校の統廃合もかなり進んだ結果、スクールバスの

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【清里区】意見交換の内容

運行範囲が広がりました。現在は人手不足もあり、運転手を確保することが非常に難しくなっています。

毎年、運行会社を入札で決めています。なかなか決まらない場合もあり、非常に厳しい状況です。校外学習も大事ですが、通常の授業もとても重要ですので、通常の授業をしっかり行いながら、校外学習も実施していただきたいと考えており、回数については大まかな目安を作らせていただいた状況です。ただ、私どもとしてはそこまで制限しているわけではなく、必要なところに行く機会は確保していますし、地域振興の費用で運行しているバスもありますので、子どもたちの学びに必要なものは確保していると考えています。

一番大事なことは子どもたちの健全な育成です。地域振興の要素もありますので、状況を見ながら柔軟に対応させていただきたいと思います。

(市長)

ご要望や不足があればお申し出ください。

(参加者)

私は東京から越してきた者です。清里区では「星のふるさと」という言葉をあちこちで耳にしますが、上越市民の中で、市に「星のふるさと」があることの認知度は相当低いのではないかと感じています。

星のふるさと館は、館長をはじめ、職員の皆様、総合事務所のご担当の皆様、地域の方々のご支援をいただき、幼稚園・保育園、小中学校・高校の天文教育に喜ばれているのではないかと思います。一般の天文ファンの人も天体観測のためにお越しいただいております。一定の役割を果たしていると思います。

「星のふるさと」の認知度を高めるアイデアとして、坊ヶ池湖畔の使っていないテニスコート跡やゲートボール場、あるいは自由広場のようなスペースの活用が考えられます。また、流星群や部分月食、皆既月食、彗星、ほうき星といった天文現象があるときは、テレビや新聞の報道で注目が集まります。そういうタイミングにあわせて「星のふるさと」を県内外に発信してほしいと思います。高田城址公園の観桜会や謙信公祭のようには言いませんが、清里区で星が大変きれいに見える場所があることをぜひアピールしていただきたいと思っています。

もちろん、単に場所があるだけでは実施できるものではなく、施設の整備や運営体制、人的対応など、さまざまな課題があることは理解しています。短期間でできる話ではないですし、場合によっては長期の取組が必要です。ただ、せっかく「星のふるさと」という良い名前があり、実際に星がきれいに見える場所もありますので、ぜひ「星のふるさと」をアピールしていただきたいです。

(市長)

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【清里区】意見交換の内容

先ほど地域独自の予算事業でもご説明しましたが、いろいろな催しに対しての支援やサポートをしており、宣伝も重要です。観光の話で申し上げましたが、今はパンフレットを作るだけの時代ではないと思います。SNS などさまざまな媒体を使って宣伝する必要があります。星のふるさと館にとどまらず、上越科学館や温浴施設などについても各種媒体を活用し、進めていきたいと思っています。

（清里区総合事務所長）

106年前、大正時代に隕石が落ちてから星の村となり、村をあげて星をアピールしてきました。

星のふるさと館では、天文指導協力員会をはじめ、夢を持って非常に精力的に活動しています。市としても大事な財産だと思っているので、区外・市外・県外へのPRを引き続き、さまざまな方法でご相談させていただきながら進めていきたいと思っています。

（参加者）

スマイルミーティングということですが、強張った表情の方が多く、私も発言を控えていました。スクール形式だと話す人と聞く人に分かれて、議会のような状態になってしまいました。参加者をコの字型に並べれば、お互いに顔が見え、会話も発展します。これからのスマイルミーティングはスクール形式ではなく、コの字型など全員の顔が見えるような会場設定にすればいいと思いました。

（市長）

着席の方法、いわゆる車座という形を考えたいと思います。まだ2回目で試行錯誤していますので、皆さんのご意見を伺いたいと思います。